

短期組合員退職届書

共済事務担当者印
⑥

組合員証番号		所属所名		所属所コード		
(フリガナ)			生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日	
組合員氏名			性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
退職日	令和	年	月	日	退職後連絡先	
			電話番号①	(- -)	
			電話番号②	(- -)	
退職後の住所	〒 - -					
退職時の任用形態	<input type="checkbox"/>	臨時的任用職員	<input type="checkbox"/>	会計年度任用職員 (パートタイム)	<input type="checkbox"/>	再任用短時間勤務職員
	<input type="checkbox"/>	会計年度任用職員 (フルタイム)	<input type="checkbox"/>	任期付短時間勤務職員	<input type="checkbox"/>	その他 (

確認事項① 退職日の翌日から共済組合に加入する再就職や異動をしますか

いいえ	添付書類: 組合員証等 → 確認事項③に進んでください。【備考】 ③にて組合員証等を確認後、本紙に添付し必ず返納してください。
はい	確認事項②の回答に進んでください。

確認事項② 退職日の翌日から加入する共済組合は「他の共済組合」または「公立学校共済組合の他県支部」ですか

他共済・他支部	加入する共済組合名	添付書類: 組合員証等 → 確認事項③に進んでください。
引き続き鹿児島支部	確認事項④の回答に進んでください。	

確認事項③ 現在使用している組合員証を下欄に記入し返却してください

組合員証等返納確認欄	組合員証	枚	被扶養者証	枚	その他(限度額適用認定証, 高齢受給者証等)	枚
	※ 組合員証等は破棄せずに必ず返納してください。また、退職日の翌日からは当支部の組合員証を使用しないでください。誤って使用した場合、医療費の返納が発生する可能性があります。 なお、返納すべき組合員証等を滅失している場合は「組合員証等滅失届[整理番号3-2]」を併せて提出してください。					

確認事項④ 退職日の翌日から公立学校共済組合鹿児島支部の「一般組合員」か「短期組合員」のどちらになりますか

一般組合員	次の任用形態	<input type="checkbox"/> 正規職員	次の所属所名	
		<input type="checkbox"/> 再任用フルタイム職員		所属所コード
		<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 (フルタイム・13月目以降)		
※ 一般組員の資格を取得します。新所属所から「組合員資格取得・転入届[整理番号2]」を提出してください。組合員証が変更になりますので、旧組合員証等を新所属所から返納してください。なお、この場合は本紙の提出は不要です。				
短期組合員	短期組合員資格が引き続くので、新所属所から「短期組合員所属所・任用形態等変更報告書[整理番号3-3]」を提出してください。また、任用形態の変更により、組合員証番号が変更になる場合、旧組合員証等は「短期組合員所属所・任用形態等変更報告書[整理番号3-3]」に添付し返納してください。なお、この場合は本紙の提出は不要です。			

上記のとおり、短期組合員の資格を喪失したので届け出ます。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

令和 年 月 日 届出者氏名 (組合員名) ⑥

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日 所属所長 ⑦

電話番号 (- -)